

事務事業名		重度心身障害者医療費助成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																											
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																											
	施策名	障がい者(児)支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																											
	基本事業名	福祉サービスの充実																															
根拠法令		重度心身障害者医療費給付条例および同規則																															
所属	部課名	生活福祉部国保年金課																															
	課長名	佐藤 信一																															
	係名	医療給付係	電話	0192-27-3111																													
	担当者	齊藤 真希	内線	142																													
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)																												
重度心身障害者の医療費を助成する事業(所得制限あり)。 受給者が医療機関等に支払った医療費を給付する。なお、1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円の自己負担あり。ただし、非課税世帯および中学生までの子どもの場合は自己負担なし。 平成28年8月より未就学の受給者に対し現物給付を実施し、窓口での負担なしとした。 また、平成29年10月より対象者を中学校卒業までに拡大した。 主な事業内容は次のとおり。 ①重度心身障害者および同一世帯員の所得を審査し、受給者を決定する。(または却下する) ②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付に支出される。					<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>國庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金																																
	都道府県支出金																																
	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	事業費計(A)	0																															
	人件費																																
	正規職員従事人数																																
	延べ業務時間																																
	人件費計(B)	0																															
トータルコスト(A)+(B)		0																															

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

受給者証交付申請があつたものを全て審査し、受給者を決定または却下した。
 医療費給付申請があつたものを全て審査し、医療費を給付した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度の実績に加え、令和元年8月より現物給付の対象拡大に伴い、小学生までは窓口での負担なしとする。

令和元10月より子ども医療費助成事業の対象拡大に伴い、高校生までは自己負担なしとする。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)* 人や自然資源等

- 身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級、療育手帳A判定および特別児童扶養手当1級
- 医療費(1レセプトごと入院5,000円、外来1,500円を超えるもの、非課税世帯および中学生までの子どもも全額)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるよう支援する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

重度心身障害者の生活を安定させ、自立を支援する。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 受給者審査数	件
イ 医療費給付審査件数	件
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 受給者数	人
キ 医療費給付額	千円
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 一人当たり医療費給付額	円
シ 医療費給付額/医療費申請額	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
事業費 投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円	37,179	35,607	35,221	31,720	35,000	35,000
	地方債	千円						
	その他	千円						
人 件 費	一般財源	千円	37,665	36,692	34,894	32,554	45,300	45,300
	事業費計(A)	千円	74,844	72,299	70,115	64,274	80,300	80,300
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人件費計(B)	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	トータルコスト(A)+(B)	千円	78,844	76,299	74,115	68,274	84,300	84,300
	⑤活動指標	ア 件	1,044	1,040	1,014	1,005	1,050	1,050
		イ 件	17,729	17,407	17,370	16,665	18,000	18,000
		ウ						
	⑥対象指標	カ 人	1,044	1,040	1,014	1,005	1,050	1,050
		キ 千円	74,844	72,299	70,115	64,274	70,000	70,000
		ク						
	⑦成果指標	サ 円	71,690	65,518	69,147	63,955	76,476	76,476
		シ %	100	100	100	100	100	100
		ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

当初、県単独医療費助成制度に併せ給付方法を現物給付としていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となったほか、平成16年10月に対象者の拡大、受給者の自己負担(1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円)が導入された。平成28年8月より現物給付を実施し、令和元年8月より対象拡大に伴い、小学生までは窓口での負担なしとする。また、平成29年10月より中学生までの受給者の自己負担なしとし、令和元10月より高校生までは自己負担なしとする。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ① 給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い後日給付される(償還払い)のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい)
 ② 所得制限の撤廃による対象者の拡大
 ③ 自己負担(1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円)の解消。などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかず、意図することが結果に結びついているか?
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 	なぜこの事業を当市が行わなければならぬのか?税金を投入して、達成する目的か?
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 	対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか?(アウトソーシングなど)
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?
	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	県の情報の入手。ほか県単独事業と併せての調整。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 2 改革改善(縮小・統合含む)
 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

県の情報の入手。ほか県単独事業と併せての調整。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績				
		●	X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
 2 改革改善(縮小・統合含む)
 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状どおり継続して事業を実施する。